

平成26年度予算編成方針

本市の平成24年度決算では、歳入の根幹である市税の決算額が当初予算を21億円下回った一方で、歳出面では、障害福祉サービス費の決算額が当初予算を上回ったことなどにより、収支不足が前年度より拡大することとなった。

このため、3年ぶりに財源調整用基金を取り崩した結果、平成24年度末における同基金の残高は、前年度末から49億円減少する厳しい状況となった。

今後も、高齢化社会の進展等による福祉・医療関係経費の伸びに加え、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加が見込まれるなど、本市の財政を取り巻く状況は厳しさを増している。

一方、本市の経済は、緩やかに回復しつつあり、製造業・非製造業ともに業況判断は一段と改善している。

そこで、平成26年度予算においては、市民の働く場の確保や市民所得の向上を図るため、新成長戦略をより一層強力に推進し、景気回復への足取りを着実なものとするとともに、今後策定される新行革プランを見据え、事業の総点検等を踏まえた収支改善にも取り組みながら、持続可能で安定的な財政運営を目指す。

また、今後、国において、消費税の増税や社会保障制度の見直し等が予定されているため、その動向を注視し、適切な対応を図る必要がある。

なお、予算編成にあたっては、特に、次の事項に留意すること。

1 平成26年度予算において重点的に取り組むべき4つの柱

平成26年度予算編成は、次の4つの柱を重点項目とするが、特に（1）については、最重点項目として取り組むこととする。

（1）北九州市新成長戦略等を踏まえた地域経済対策の推進について

本市を取り巻く環境の変化に対応し、ポテンシャル（優位性）を十分に発揮しながら、国際的な競争時代においてもアジアの中核的な産業都市として、持続的な発展・成長を目指すために、平成25年3月に「北九州市新成長戦略」を策定した。新成長戦略に定める5つの方向性と18のリーディングプロジェクトについてスピード感を持って推進し、地域経済の活性化、新たな雇用の創出、市民所得の向上を図る取組み等を強化すること。

（5つの方向性）

- I 地域企業が元気に活動し続ける環境整備
- II 高付加価値ものづくりクラスターの形成
- III 国内潜在需要に対応したサービス産業の振興
- IV グローバル需要を取り込む海外ビジネス拠点の形成
- V 地域エネルギー拠点の形成

(2) 子育て・教育、福祉・医療について

本市の次代を担う子どもたちは、本市の未来そのものであり、安心して子どもを産み、しっかりと育てることのできる環境を整備することは、本市の重要な責務である。

また、高齢者や障害者などを含めた全ての市民が、いつまでも元気で自分らしく暮らせるまちづくり、健康づくりもまた、本市における重要な課題の一つである。

そこで、「元気発進！子どもプラン」や「第三次北九州市高齢者支援計画」などに基つき、子育て・教育、福祉・医療に関する施策の充実を図り、「人にやさしく元気なまちづくり」を着実に実現していくこと。

(3) 安全・安心なまちづくりについて

①防災対策

本市は、市有建築物の耐震化の推進や、東日本大震災の発生を契機とした地域防災計画の見直しなど、災害に強いまちづくりの推進に積極的に取り組んでいるところである。

そこで、昨年度に見直しを行った地域防災計画も踏まえながら、引き続き市有建築物の耐震診断・改修に努めるとともに、市民の防災意識の向上や避難環境の整備などに取り組み、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めること。

②防犯・暴迫に資する取組

防犯・暴力追放に向け、市民・市（行政）・警察がスクラムを組み、引き続き取り組んでいく必要がある。

今後も、市民や企業が安心して生活し、活動できるよう、防犯・暴迫などの取組みを強力に推進すること。

(4) スポーツや観光の振興など賑わいの創出について

スポーツを通じた元気なまちづくりを推進すると共に、まちのにぎわい創出や都市ブランドの向上につながるような事業に取り組むこと。

また、市制50周年記念事業を通して高まった本市の認知度や存在感を生かしながら、産業観光など本市の特長を活かした誘客を目指す工夫や、国内外に向けた情報発信などに努め、賑わいの創出につなげること。

2 持続可能で安定的な財政の確立と維持について

高齢化の進展等に伴う福祉・医療費や老朽化した公共施設の改修・更新経費の増加などにより、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、引き続き行政の効率化・簡素化の徹底に努め、収支均衡の財政運営を維持していくことが極めて重要となる。

平成26年度の予算編成にあたっては、「北九州市行財政改革調査会」での議論や今後策定される新行革プランも見据えつつ、事務事業の見直しや様々な財源の確保などの収支改善に引き続き取り組むこと。

以上を踏まえ、平成26年度予算編成は、下記により行うこととする。

記

1 歳入に関する事項

歳入の見積りについては、経済動向や国の制度改正等を十分に見極めつつ、過年度の実績や客観的資料等に基づき的確に行うこととし、特に次の諸点に留意すること。

(1) 市税

市税収入については、課税客体、課税標準の的確な把握など、適正な課税に留意し、的確に見積もること。

(2) 地方交付税等

地方交付税及び臨時財政対策債については、国の地方財政計画等を踏まえ、的確に見積もること。

(3) 使用料、手数料その他の税外収入

使用料、手数料その他の税外収入については、受益者負担の原則を踏まえつつ、当該事業に要する経費、他の地方公共団体の動向等を参考に検証し、必要に応じて見直すこととするが、市民生活に及ぼす影響や財政上の影響等を十分考慮すること。

なお、当該使用料等の減免措置についても同様の取扱いとすること。

(4) 財産収入

公共利用の予定のない未利用地については、積極的に売却することとし、その他の未利用資産についても、貸付等の有効利用を図ること。

(5) 国県支出金

国県支出金については、新年度予算の編成状況を見極めた上で、適切に見積もり、最大限活用できるよう工夫すること。

国庫補助負担事業において超過負担が存在する場合には、国に要望するなどその解消に努めるとともに、福岡県が単独事業として県下市町村に助成している事業のうち、政令市のみ助成対象外となっているものや助成率に格差があるものについても、その是正に努めること。

(6) 市債

市債については、その償還が後年度の市民負担になることに留意し、平成26年度の地方債計画、地方財政計画の動向等を勘案して適切に見積もること。この場合には、極力有利な資金の確保に努めること。

なお、市債の見積りについては、財政局財政課（財源調整係）と事前に十分協議すること。

(7) 広告収入その他の収入

広告収入については、印刷物のほか、庁舎等市所有の資産において、その目的を阻害しない範囲内で広告を掲載し、その確保に努めること。また、ネーミングライツの導入に積極的に取り組むこと。

また、外郭団体等に対する出資金等の返還や企業会計の貸付金の繰上償還、特別会計の剰余金の活用については、当該外郭団体等または特別会計の経営状況を踏まえ、取り組むこと。

2 歳出に関する事項

歳出については、「元気発進！北九州」プラン及び「緑の成長戦略で、人にやさしく元気なまちづくり！」に掲げる施策を着実に推進するとともに、「北九州市行財政改革調査会」での議論や今後策定される新行革プランも見据えた収支改善の取組みを着実に実行するほか、現下の諸課題に的確に対応するものとし、次の諸点に留意すること。

(1) 重点戦略経費

「元気発進！北九州」プランに掲げる7つの分野別施策及び「北九州市新成長戦略」に係る事業など、政策性の高い事業については、費用対効果を十分検証した上で予算要求すること。

「重点戦略経費」における行政経費の要求にあたっては、原則として前年度当初予算額の範囲内（一般財源ベース）とする。

但し、「北九州市新成長戦略」を推進する事業について、成果目標である市内総生産（名目）、市民所得の増加や、新たな雇用創出の達成に向けた数値目標（いずれか1つでも可）を掲げて要求する場合は、その範囲を超えて要求することができる。

(2) 義務的経費

人件費、公債費及び扶助費の義務的経費については、その見積りが過大にならないよう、的確に行うこと。

なお、人件費については、組織・機構の改善、事務処理の能率化及び民間委託等の推進により、引き続き職員数の抑制に努めること。

(3) 投資的経費

今後、老朽化した公共施設や道路・橋りょう等のインフラの更新などに対応することが必要となるため、「北九州市行財政改革調査会」での議論や今後策定される新行革プランも見据え、財政負担の平準化を図りつつ計画的かつ適切な整備に取り組まなければならない。このため、公共施設やインフラの老朽化に伴う更新や大規模改修に重点化を図っていくこと。

公債費抑制等の観点から、「市民一人当たり投資的経費の政令市平均水準」を踏まえ、事業の緊急度、投資効果、財政負担等を十分検討のうえ、建設・運営コストの削減を図ること。

平成26年度当初予算の投資的経費については、国の来年度予算や今後予定されている補正予算の動向を勘案して、適切な対応を図りつつ、子育て、教育、身近な生活道路・公園など「市民生活密着型公共事業」や環境に配慮した「グリーン公共事業」については、引き続き推進するとともに、地元企業への優先発注についても取り組むこと。

なお、国の経済対策は、通常より手厚い財源措置が期待できることから、国の補正予算を活用した継続事業の前倒しについては、積極的に対応する（新規事業については、事前協議を経た上で対応を決定する）。

（４）行政経費

行政経費のうち裁量的経費については、「局マネジメント予算（財源配分型予算編成）」を導入し、一般財源ベースで対前年度当初予算比7%程度の削減を行う。

各局室は、事業の総点検や行政評価等を踏まえ、配分された財源の範囲内で事業の選択と集中を図り、自主的・主体的に予算編成を行うこと。

3 特別会計に関する事項

特別会計に係る経費は当該事業収入によって賄うことが原則であることを踏まえ、その予算編成に当たっては、特に次の諸点に留意すること。

（１）経営健全化

特別会計については、当該事業収入でその経費を賄えるよう、経営の健全化に努めること。

特に港湾整備特別会計については、経営改善計画に基づく取組みを推進するなど、一層の経営の健全化に努めること。

（２）料金

国民健康保険料、介護保険料等の料金の取扱いについては、前記「1（3）使用料、手数料その他の税外収入」に準ずることとし、その見積りを的確に行うこと。

（３）一般会計との負担区分

一般会計と特別会計との間の負担区分の在り方については、当該特別会計の経営状況等を勘案しつつ検討する。

（４）消費増税への対応

消費税の納税義務のある特別会計については、独立採算の観点踏まえつつ、適切な対応をとること。

4 その他

（１）インセンティブ制度

経費の見直しや歳入の増加等を基準として各局室の裁量的経費の財源配分などを増

加させる「インセンティブ制度」については、別途通知する。

(2) 事業の総点検や行政評価の活用

予算編成にあたっては、事業の総点検を踏まえた収支改善に取り組むこと。

また、PDCAサイクルに基づく「行政評価」結果を踏まえ、事業の「選択と集中」を図るとともに、市民や議会に対して説明責任を果たさなければならないことにも十分留意すること。

(3) 予算編成過程の公開

予算編成における透明性の確保及び市民の参画を図るため、予算要求状況を公開するものであること。